

平成 2 8 年 3 月 3 1 日

## お 知 ら せ

件 名	平成 2 7 年度 環境に係る情報協議会（第 1 回）の議事概要等の公表 ～今後の方針などについて意見交換～
-----	---

## お知らせ内容

北海道開発局では、国営事業において「環境との調和への配慮」を適切に行い、自然との共生の持続性を確保し、事業の円滑な推進を図るため、環境に関する情報を収集するとともに、意見交換を行う場として、学識経験者、地域住民代表、農業関係者から構成される「環境に係る情報協議会」を設置しています。

この度、平成 2 8 年 3 月 1 5 日に開催した、「平成 2 7 年度 第 1 回 環境に係る情報協議会」の議事概要等についてお知らせします。

なお、公表内容は、来月中に北海道開発局ホームページにも掲載します。

## 【北海道開発局ホームページ掲載個所】

農業・水産≫農業のしごと≫主要な取組≫環境に係る情報協議会  
≫平成 2 7 年度第 1 回「環境に係る情報協議会」議事概要

※ 当協議会中の事業の概要等は現時点のもので、今後、変更がある場合がございます。

	所 属	役 職	氏 名	電話番号
問合せ先	北海道開発局 農業水産部 農業調査課	課 長 補 佐	加茂 栄哉	0 1 1 - 7 0 9 - 2 3 1 1 内線 5 5 8 3
	北海道開発局 農業水産部 農業調査課	環 境 調 査 係 長	山崎 耕司	0 1 1 - 7 0 9 - 2 3 1 1 内線 5 5 3 7

平成27年度  
環境に係る情報協議会（第1回）議事次第

日 時：平成28年3月15日（火） 8：50～16：00

場 所：北海道開発局 第1合同庁舎 地下1階北会議室（札幌市北区北8条西2丁目）

1. 開会（司会：課長補佐） 8：50～9：10

- ・環境委員会委員長挨拶（委員長：農業調査課長）
- ・常任委員紹介（司会）
- ・名簿による委員紹介及び座長の選出

2. 環境に配慮した土地改良事業について 地区別説明(20分程度)、意見交換(20分程度)

時 間	地区名	事 業 名	意見交換内容	担当建設部
9:10～9:50	網走川中央	国営かんがい排水事業	配 慮 方 針	網走
9:50～10:30	八十士	国営施設応急対策事業	配 慮 方 針	網走
10:30～10:40	休 憩			
10:40～11:20	篠津青山	国営施設応急対策事業	調 査 方 針 配 慮 方 針	札幌
11:20～12:00	新雨竜二期	国営施設応急対策事業	配 慮 方 針	札幌
12:00～13:00	休 憩			
13:00～13:40	帯広かわにし	国営かんがい排水事業	配 慮 方 針	帯広
13:40～14:20	中後志	国営かんがい排水事業	調 査 方 針	小樽
14:20～14:35	休 憩			
14:35～15:15	旭東東神楽	国営緊急農地再編整備事業	配 慮 方 針	旭川
15:15～15:55	岩見沢北村	国営緊急農地再編整備事業	調 査 方 針	札幌
15:55～16:00	閉会（事務連絡等）			

## 平成27年度 第1回 環境に係る情報協議会委員名簿

### ○常任委員

区分	氏名	フリガナ	役職等	備考
常任委員	野本 健	ノモト ケン	一般財団法人 北海道農業近代化技術研究センター 特別研究員	景観・農村計画
	妹尾 優二	イモノ ユウジ	一般社団法人 流域生態研究所 所長	自然河川工学・魚類
	雨山 実	アメヤマ ミル	北海道土地改良事業団体連合会常務理事	土地改良
	小田たず子	オダ タズコ	NPO 農業応援団 あぐり・びれっじ 理事	食の安全・食育
	富士田裕子	フジタ ヒロコ	国立大学法人北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授	自然植生、植物

### ○非常任委員

区分	地区名	氏名	フリガナ	役職等	備考
非常任委員	網走川	鬼丸 和幸	オニマル カズユキ	美幌博物館学芸員	地域住民代表
		中央	加地 政幸	カヂ マサユキ	網走川土地改良区理事長
	八十士	小林 健一	コバヤシ ケンイチ	紋別市立博物館業務係長（学芸員）	地域住民代表
		須藤 信章	スドウ ノブアキ	国営八十士地区土地改良事業促進期成会事務局	受益者代表
	篠津青山	目黒 敏弘	メグロ トシロ	当別中央地域資源保全会書記	地域住民代表
		竹田 和雄	タケタ カズオ	当別土地改良区理事長代理	受益者代表
	新雨竜	柴垣 一男	シバガキ カズオ	北海道自然保護監視員	地域住民代表
		二期	能祖 薫	ノゾ カオル	雨竜土地改良区前理事長
	帯広	竹本 歳啓	タケモト トシロ	「清らかな川を保全する会」事務局	地域住民代表
		かわにし	小倉 豊	オクラ ユカ	帯広川西農業協同組合専務理事
	中後志	岡崎 毅	オカサキ ツヨシ	倶知安町教育委員会倶知安風土館館長	地域住民代表
		近藤 信一	コトドウ ノブカズ	倶知安土地改良区理事長	受益者代表
	旭東	渡辺 一志	ワタナベ ヒトシ	東神楽町「花のまち景観計画」議員協議会委員	地域住民代表
		東神楽	唐太 強	カラタ ツヨシ	旭東東神楽地区国営緊急農地再編整備事業推進期成会会長
	岩見沢	渡辺 義雄	ワタナベ ヨシオ	北海道自然保護監視員	地域住民代表
	北村	武田 貞行	タケタ サダユキ	岩見沢地区国営農地再編整備事業促進期成会会長	受益者代表

## 平成27年度 環境に係る情報協議会（第1回）議事概要

### 委員の主な意見

#### 【網走川中央地区（美幌町、大空町）】

- ・事業実施中においても、環境調査を行い、環境配慮の検証等を行うこと。

#### 【八十土地区（紋別市）】

- ・植物への配慮は、海岸植生が分布している右岸に資材ヤードを設置しないことで、海岸植生が保全される。

#### 【篠津青山地区（当別町）】

- ・希少な魚類がいるので、水質に関する配慮が必要。

#### 【新雨竜二期地区（雨竜町、新十津川村）】

- ・既存の施設の整備であり、事業が環境に与える影響は少ないと考えるが、環境に配慮し、事業を進めること。

#### 【帯広かわにし地区（帯広市、芽室町）】

- ・防風林の伐採の最小化による配慮により、ほ乳類の移動経路は保たれる。

#### 【中後志地区（京極町、倶知安町、共和町）】

- ・植物調査は、年間3回実施すること。調査時期は、種の同定に適した時期とし、1回目は5月中旬、2回目は7月から8月、3回目は9月上旬までに実施すること。

#### 【旭東東神楽地区（東神楽町）】

- ・下流河川に生息する魚類に配慮し、工事の際は、濁水流出の防止に努めること。

#### 【岩見沢北村地区（岩見沢市）】

- ・9月の植物調査では、水草についても調査すること。

# 環境に係る情報協議会

## 国営かんがい排水事業 網走川中央地区

### 1. 事業の概要(案)

#### 《事業の目的》

本地区は、畑地かんがい施設が未整備なため、畑作は降雨に依存した営農を余儀なくされており、保水性の乏しい土壌条件に農耕期の小雨傾向と相まって作物の収量、品質が低下し、営農上の大きな支障となっている。一方、水田では米の生産調整により水稲作付けが減少している。

このため、既得の水田水利権を再編し、新規の畑地かんがい用水を確保するとともに用水施設の整備を行い、農業用水の安定供給、農業生産性の向上を図り、農業経営の安定に資するものである。

#### 《受益面積》

2,289ha(水田1,082ha、畑1,207ha)

#### 《主要工事計画(案)》

西幹線頭首工(改修)  
用水路(新設及び改修)

### 2. 環境に対する考え方

(美幌町農村環境計画、大空町田園環境整備マスタープランより引用)

#### 《農村環境の現状と課題》

##### 【現状】

- 美幌町は、大空町に接する三角州性の低地から、美幌峠や藻琴山周辺が含まれる区域まで多様な環境に恵まれている。(美幌町)
- 中央部の丘陵地帯を中心として、町内全域にわたり豊かで美しい田園風景が広がっている(大空町)

##### 【課題】

- 美幌町の有する良好な農村環境を保全、創出し、次世代へ引き継ぐことが重要な課題。(美幌町)
- 町内全域に広がる豊かな田園風景の保全あるいは創出を図っていくなど、人と自然の関係を見直し、自然と共生していく視点が求められている。(大空町)

#### 《環境保全の基本的考え方》

北海道の関連上位計画並びに美幌町農村環境計画、大空町田園環境整備マスタープランにおける基本的考えに基づき実施する。

「自然と共生する緑豊かな農村交流空間の創造」

「自然と共生する緑豊かな農村交流空間の創造」を掲げ、今後の農業農村整備、まちづくり、人づくり施策の実現を目指す。(美幌町)

「豊かな田園環境の保全」

人と自然の共生を目指して、大空町の豊かな田園環境を保全していく取り組みを推進していく。(大空町)

### 3. 環境配慮計画

#### 《基本方針》

本地区においては、地域の自然環境とその環境に生息、生育する動植物を踏まえ、美幌町農村環境計画及び大空町の田園環境整備マスタープラン等との整合を図り、動植物の生息・生育環境の保全を図るほか、河川景観及び農村景観との調和に配慮した整備を進める。

#### 《取り組み内容》

##### 【生態系への配慮】

- ・既存林に生息する動植物の生息環境への影響及び緑地環境ネットワーク(動物の移動経路)の寸断を抑制するため、新設用水路(管水路)の配置は、既存林の伐採を極力回避する。
- ・工事实施前は、鳥類の営巣の確認を行う。営巣が確認された場合は、工事施工時の施工機械の騒音による営巣への影響が懸念されるため、繁殖への影響が低い時期を施工時期として設定し、低騒音型の施工機械を使用する。
- ・頭首工及び用水路の施工において、網走川には、良好な水質環境を必要とする希少な生物が生息していることから、濁水流出防止に努める。

##### 【景観への配慮】

- ・河川景観との調和への配慮として、機械類の塗装色において、周辺景観の色彩との調和を配慮した色相、明度、彩度を検討し、光沢を抑えた落ち着いた色彩を採用する。

# 環境に係る情報協議会

## 国営施設応急対策事業 八十士地区

### 1. 事業の概要(案)

#### 《事業の目的》

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営八十士土地改良事業（昭和62年度～平成7年度）により造成されたが、幹線排水路においては河口施設の一部が倒壊する不測の事態が発生し、排水機能に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。

このため、本事業では、幹線排水路の機能を保全するための整備を行うことにより、排水機能の維持及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。

《受益面積》 601ha（畑601ha）

《主要工事計画（案）》 河口施設（改修）

### 2. 環境に対する考え方

（「紋別市田園環境整備マスタープラン」より）

#### 《農村環境の現状と課題》

##### 【 現 状 】

一級河川渚滑川を始め、約20本強の河川がオホーツク海、コムケ湖等の湖沼へ注いでいて、さけ・ます等の遡上河川となっている。海岸線には汽水性の潟湖があり、潟湖を含む海岸線は原生花園、自然景観保護地区及び鳥獣保護区に指定されている。

##### 【 課 題 】

排水路においても自然生態系を損なわないような工法（魚道や産卵床等）を採用するほか、周辺環境の保全や環境に配慮した工法による施設整備、農地と河川の緩衝帯としての河畔林の再生を図る必要がある。

#### 《環境保全の基本的考え方》

環境に配慮した農業地域の形成と、活力とうるおいのある農業を確立するとともに、自然と調和した河川や海岸域の保全を図る。また、コムケ湖周辺、オムサロ原生花園周辺の自然生態系に十分配慮し、自然環境の保全を図る。

### 3. 環境配慮計画

#### 《基本方針》

地域の環境保全に対する基本方針を踏まえ、本事業における施設の改修にあたっては、生息・生育する動植物の保全及び水と緑のネットワーク形成に配慮し、自然環境への配慮を図る。

#### 《取り組み内容》

##### 【 生態系への配慮 】

- ・ 海域への濁水流出防止を図るため、濁水流出防止膜を設置する。
- ・ 魚類の生息環境への影響を回避するため、回遊期間を避けた施工時期を設定する。
- ・ 鳥類の生息環境への影響を回避するため、低騒音型重機を用いて施工する。
- ・ 海岸に生育する植物への影響を回避するため、資材ヤード等を左岸に設置し、右岸の海岸植生を保全する。

# 環境に係る情報協議会

## 国営施設応急対策事業 篠津青山地区

### 1. 事業の概要(案)

#### 《事業の目的》

本地区は、北海道石狩振興局管内の中央部、石狩郡当別町に位置する農業地帯であり、水稻を基幹として畑作物(小麦、大豆等)、野菜類(かぼちゃ等)、花き類(ユリ、カーネーション)を組み合わせた複合営農が展開されている。

地区内の基幹水利施設は、国営篠津土地改良事業(S26～S46)等により整備されたが、青山ダム取水施設のうち調整ゲートに動作不良による不測の事態が発生するとともに、その他施設においても凍害等による劣化が著しく、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な労力を要している。

このため、本事業では、これら施設の機能を保全するための整備を行うことにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。

#### 《受益面積》

3,169ha(水田3,169ha)

#### 《主要工事計画(案)》

青山ダム(改修)

### 2. 環境に対する考え方

(「当別町田園環境整備マスタープラン」より)

#### 《農村環境の現状と課題》

##### 【現状】

当別町の河川はすべて石狩川水系で、最終的に石狩川に流入し日本海に注がれる景観豊かな町である。また、本町の地形は高い山や険しい山がなく、大規模な土砂の崩壊の事例が少ないものの融雪時、異常降雨時における農地災害や河川による浸水等が見られる地域がある。

##### 【課題】

当別町を流れる石狩川水系を、恵みと豊かな母なる川として流域の歴史と文化を生み、地域の生活基盤を支えているという基本理念に基づき、親水機能・景観性の整備促進や自然生態系や自然浄化力の維持に配慮した河川や農業用排水路の改修を目指す。

#### 《環境保全の基本的考え方》

- ・地域特性を活かした基盤整備を推進する。
- ・自然環境に配慮した基幹水利施設の改修を推進する。

### 3. 環境配慮のための環境調査

#### 《基本方針》

青山ダム地点において、鳥類調査、魚類調査を実施し、環境配慮計画の妥当性を確認する。

#### 《調査内容》

- 調査内容: 鳥類調査、魚類調査
- 調査方法: ポイントセンサス法(鳥類調査)、採捕調査(魚類調査)

### 4. 環境配慮計画

#### 《基本方針》

青山ダムの工事において、生息・生育する動植物の保全への配慮を図る。

#### 《取り組み内容》

##### 【生態系への配慮】

- ・工事実施前は、猛禽類の生息調査及び営巣の確認を行う。営巣が確認された場合は、工事に用いる施工機械の騒音による営巣への影響が懸念されるため、繁殖時期を避けた施工時期として設定し、低騒音型の施工機械を使用する。
- ・当別川には良好な水質環境を必要とする希少な生物が生息していることから、濁水流出の抑制に向けた濁水処理施設を設置し、濁水処理を行う。

# 環境に係る情報協議会

## 国営施設応急対策事業 新雨竜二期地区

### 1. 事業の概要(案)

#### 《事業の目的》

本地区は、北海道雨竜郡雨竜町及び樺戸郡新十津川町に位置し、東側を石狩川とその支流の雨竜川、西側を尾白利加川に囲まれた平坦な地形の水田地帯であり、水稻を主体に小麦、大豆、メロン等の野菜類を組み合わせた農業経営が展開されている。

本地区の基幹的な農業水利施設は、昭和28年度から昭和48年度に行われた国営かんがい排水事業「尾白利加地区」及び「雨竜地区」により造成され、その後平成3年度から平成18年度に行われた国営農業用水再編対策事業「新雨竜地区」等により整備されたが、幹線水路や幹線排水路では水路の浮上や側壁が傾倒する不測の事態が生じている。さらに、ダムや頭首工では老朽化や厳しい自然条件による施設の機能低下が生じている。

このため、本事業では基幹的な用排水施設の機能を保全するための整備を行うことにより、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。

《受益面積》 2,763ha(水田2,741ha、畑22ha)

#### 《主要工事計画(案)》

ダム(改修)、頭首工(改修)、用水路(改修)、排水路(改修)、排水機(改修)

### 2. 環境に対する考え方

(「雨竜町田園環境整備マスタープラン」より)

#### 《農村環境の現状と課題》

##### 【現状】

雨竜町の西部には暑寒別岳を主峰とする増毛山地があり、雨竜沼湿原(ラムサール条約登録湿地)を中心とした暑寒別天売焼尻国定公園を有する山岳地帯となっている。

暑寒別岳山麓から雨竜川に緩やかに傾斜した地形を形成しており、東部一帯は平坦肥沃な農用地が拓けた田園地帯である。

##### 【課題】

- ・田園地帯を維持する水利施設の維持・更新
- ・田園景観の保全
- ・周辺環境や自然環境との調和

#### 《環境保全の基本的考え方》

- ・自然環境の保全と美しい景観の形成を重視
- ・安定した豊かな地域社会の創出と健康で文化的な生活環境の確保
- ・以上を基本として、総合的かつ計画的な土地利用を図る

(「新十津川町農村環境計画」より)

#### 《農村環境の現状と課題》

##### 【現状】

新十津川町の西部は山岳地帯で、西北に暑寒別岳、奥徳富岳、南にピンネシリ岳があつて両山の間に連坦する山脈の支脈が西から東に伸び、次第に低く平野部へと連なっている。

新十津川町の東部は石狩平野の一部で平坦な氾濫原であり、道内有数の良質米生産地として知られている。

##### 【課題】

- ・自然環境の保全、貴重種の生息空間・良好な自然景観の維持
- ・低平地部における河跡湖の保全
- ・自然的・歴史的景観の再発見、保護、育成

#### 《環境保全の基本的考え方》

- ・循環型の地域社会づくりを進め、新十津川の風土に根ざした環境・景観を次世代に引き継ぐ
- ・森林等の環境保全機能の維持、自然環境の維持保全、多面的な利活用を進める
- ・自然的・歴史的な環境を生かした農村景観の形成、緑の回廊の形成、農村地域の生活環境の改善と公共用水域の保全などを行う
- ・クリーン農業技術の向上による環境保全型農業を促進する
- ・地域住民参加による環境への配慮と維持管理を行う。

### 3. 環境配慮計画

#### 《基本方針》

本地域の高い作付率を誇る水田は、周囲の豊かな自然と調和し、四季折々の変化に富んだ自然豊かな田園景観を形成しており、本地域の河川や排水路等の水辺及び河岸段丘等の緑地には、希少種を含む多様な動植物が生息、生育している。したがって、本事業における工事の際にはこれらの生息環境への配慮を図る。

#### 《取り組み内容》

##### 【生態系への配慮】

- ・鳥類の繁殖活動時期を避けた施工時期を設定する。
- ・施設を改修する際には、下流河川の魚類等の生息環境に配慮し、濁水流出の軽減に努める。



# 環境に係る情報協議会

## 国営かんがい排水事業 帯広かわにし地区

### 1. 事業の概要(案)

#### 《事業の目的》

本地区は、北海道帯広市、河西郡芽室町に位置する20,623haの農業地帯であり、ばれいしょ、豆類、てんさい、小麦の畑作物を主体に、ながいも、スイートコーン等の野菜類を組み合わせた農業経営が展開されている。

本地区内の一部の農地ではかんがい用水が未整備なことから、農作物の生育に必要な用水は降雨に依存せざるを得ないため、農作物の生産性が低い状況となっている。

また、ダムでは管理施設に経年的な劣化が生じており、施設の維持管理に苦慮している。

このため、本事業で畑地かんがい用水の整備を行い、農業生産性の向上と維持管理の軽減を図り、農業経営の安定に資するものである。

《受益面積》 20,623ha(畑20,623ha)

《主要工事計画(案)》 ダム(管理施設更新)  
用水路(新設)

### 2. 環境に対する考え方

(「帯広市田園環境整備マスタープラン」より)

#### 《農村環境の現状と課題》

##### 【現状】

十勝平野のほぼ中央に位置し、日高山麓の広大な森林と十勝川・札内川の清流に恵まれた、四季の変化に富んだ気候と豊かな自然が特徴

##### 【課題】

すぐれた自然、残された自然の保全とともに、自然と共存したよりよい生活環境の整備、自然を活用した開発計画、自然環境の再生復元が課題

これら課題の対応にあたっては、土地利用、都市計画、地域振興、観光開発、その他環境整備や防災事業、開発との調整が不可欠

#### 《環境保全の基本的考え方》

豊かな自然環境を守り、次代に引き継ぐため、生産基盤の整備にあつては、自然に配慮した工法を採用し、環境と調和した農業の展開を目指す。

### 3. 環境配慮計画

#### 《基本方針》

本事業におけるかんがい用水施設の新設にあつては、多様な動植物の生息・生育環境である、連続性を持った水と緑のネットワーク形成に配慮し、地域の自然環境や景観を保全する。

#### 《取り組み内容》

##### 【生態系への配慮】

・防風林及び河畔林に生息する動植物の生息環境への影響及び緑のネットワーク(動物の移動経路)の寸断を抑制するため、用水路工事の掘削幅を縮小するとともに、掘削による発生土を林帯区域の外に置き、伐採面積を最小化を図る。

・底生動物が生息する小河川、農業用排水路の横断工事では、工事前に捕獲し、工事の影響がない場所へ放流する。工事後は、既存の河床材料を再配置し、生息環境の復元を図る。

・地区内の河川、農業用排水路に生息する魚類等の生息環境に配慮するため、工事中には濁水防止施設を設置し、濁水流出を抑制する。

##### 【景観への配慮】

・地域を代表する景観要素の一つとなっている防風林の伐採を最小化することで農村景観の保全を図る。

# 環境に係る情報協議会

## 国営かんがい排水事業 中後志地区

### 1. 事業の概要(案)

#### 《事業の目的》

本地区は、後志管内の中央部に位置する虻田郡京極町、倶知安町、岩内郡共和町に位置し、羊蹄山麓周辺から日本海に至る一級河川尻別川並びに二級河川堀株川沿いに拓けた農業地帯であり、水稻を中心に小麦、ばれいしょ等の畑作物のほか、メロンやすいか等の野菜類を加えた営農が行われている。

本地区の基幹的農業水利施設は、国営双葉土地改良事業(S43~H1)等により整備されたが、施設の老朽化が進行していることに加え、複数の取水施設を利用した水利形態のため、維持管理に苦慮している。また、水稻主体の営農から、畑作物、野菜類等の多様な作物を導入した複合経営に移行してきているものの、それらに対応した用水手当がされていない。

このため、本事業により基幹的農業水利施設の改修及び取水施設の統廃合を行い、地域の用水需要の変化に対応した用水再編を行うことで、農業用水の安定供給を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものである。

《受益面積》 2,320ha(水田2,190ha、畑130ha)

《主要工事計画(案)》

主要工事	ダム(改修)
	頭首工(改修)
	用水路(改修)

### 2. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》(「京極町、倶知安町及び共和町田園環境整備マスタープラン」より)

#### 【現状】

- ◎京極町 ・雄大な羊蹄山とその周りを一級河川尻別川が流れ、肥沃な大地を形成  
・町の8割以上が山林であることから、自然に恵まれている
- ◎倶知安町 ・豊かな緑に名水、清浄な大気、公害が無いなど大変恵まれた環境
- ◎共和町 ・基盤整備事業や近代的な農業技術の導入により果菜類の生産が定着し、生産性の高い農業を展開

#### 【課題】

- ◎京極町 ・現在のところ、目立った汚染や公害の発生は見られないが、これからは、農業や加工業等から生じる排水、廃棄物の適正処理と再資源化など、環境に配慮した活動が必要。
- ◎倶知安町 ・これまで産業・都市公害とも著しい汚染はみられないが、環境保全の視点に立った総合的対策を検討しておくことが課題である。
- ◎共和町 ・河川の水質保全と豊かな自然環境を維持するため、地域に適した排水施設の整備を進める。

#### 《環境保全の基本的考え方》

- ◎京極町 ・河川等の水質を守る活動を日常生活レベルで実践するとともに、農村景観にあっては「豊かな田園風景+山・水・山林・空」の自然が送り出す風景を維持、保全していく。
- ◎倶知安町 ・自然の生態系への十分な配慮のもと、自然との共生を基本とした“美しい風景のあるまちづくり”を進める。
- ◎共和町 ・現在ある環境への影響を最小限度にとどめるよう努めるとともに、汚濁水の排出による魚類への影響や動植物の生息環境等へ最大限の配慮をし保全に努める。

### 3. 環境配慮のための環境調査

#### 《基本方針》

##### ◎調査位置の考え方

本地区の環境は以下の区域に分けられることから、各区域において動植物の生息等に関する現地調査を行い、本事業における環境配慮対策検討の基礎とする。

##### 【京極・倶知安区域】

- ・河川沿いに隣接する改修区間(河川エリア)
- ・山地に隣接する改修区間(山地隣接エリア)

##### 【共和区域】

- ・河川沿い及び耕作地に隣接する改修区間(河川・平地エリア)

##### ◎調査項目の考え方

既往調査結果を活用するとともに、事業にて整備を行う区域で調査が行われていない項目について現地調査を実施し、事業における環境との調和への配慮について検討を進める。

#### 《環境調査内容》

- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| ◎調査項目 | ①ほ乳類 ②鳥類 ③魚類 ④両生・は虫類         |
|       | ⑤昆虫類 ⑥底生動物 ⑦植物               |
| ◎調査方法 | ほ乳類 ・ フィールドサイン法、目撃法          |
|       | 鳥類 ・ ポイントセンサス法、ラインセンサス法      |
|       | 魚類 ・ 採捕調査                    |
|       | 両生・は虫類 ・ フィールドサイン法、目撃法       |
|       | 昆虫類 ・ 任意採集法、ライトトラップ法、ペイトラップ法 |
|       | 底生動物 ・ 定性採集法                 |
|       | 植物 ・ 植物相調査                   |

# 環境に係る情報協議会

## 国営緊急農地再編整備事業 旭東東神楽地区

### 1. 事業の概要（案）

#### ◆事業の目的

本地区の農地は、小区画、排水不良のほ場条件に加え、離農跡地の継承による経営耕地の分散が進んでいることから、農作業効率が悪く、農業生産性の向上を図るうえで支障を来しており、現状の生産基盤のままでは、将来的に担い手への農地流動化が困難となり耕作放棄地が増加するおそれがある。

このため、本事業では、ほ場の大区画化、排水不良の解消など一体的な基盤整備を行い、さらに、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図ることを目的としている。

◆受益面積 1, 535 ha（水田 1, 482 ha、畑 53 ha）

◆主要工事計画 区画整理：1, 535 ha

### 2. 東神楽町の環境に対する考え方

#### ◆農村環境の現状と課題

##### 《現状》

東神楽町は、河川沿いの平坦地とその周辺の丘陵地からなっており、豊かな水量を誇る忠別川をはじめとする多くの河川により豊かな自然環境や水辺空間を創出している。また、雄大な大雪山系の山並みを背景に、平地や丘陵地の農地が美しい田園農村景観を形成しており、「花のまち東神楽町」における重要な景観資源となっている。

##### 《課題》

現存する動植物たちが今後も生息・生育していける自然環境・水辺環境の維持・保全に努めることや、美しい景観を未来へと引き継いでいくために農地景観を損なわないような配慮が重要となっている。

※東神楽町田園マスタープラン・花のまち景観計画（案）より

#### ◆環境保全の基本的な考え方

- ・豊かな自然と調和した環境空間の創造と田園環境の保全を推進する。（東神楽町田園マスタープランより）
- ・豊かな自然と一体的な農業景観の保全を推進する。（東神楽町花のまち景観計画（案）より）

### 3. 環境配慮計画

#### ◆基本方針

大雪山系をのぞむ豊かな田園景観、現存する動植物たちが今後も生息・生育していける自然環境・水辺環境の保全に努め、豊かな自然と調和したうるおいある環境空間を目指す。

#### ◆取り組み内容

##### 《生態系への配慮》

- 工事区域内に両生類の卵のう及び個体を確認した場合は、工事区域外の生息に適した場所に移動する。
- 工事区域内に希少な植物の生育を確認した場合は、工事区域外の生育に適した場所に移植する。
- 魚類の生息環境、河川の水質保全に配慮し、区画整理工事実施中の濁水流出防止に努める。

##### 《景観への配慮》

- 法面緑化により周辺景観との調和に配慮する。

# 環境に係る情報協議会

## 国営緊急農地再編整備事業 岩見沢北村地区

### 1. 事業の概要(案)

#### 《事業の目的》

本地区は、北海道岩見沢市に位置し、石狩川左岸の低平地に拓けた水田農業地帯であり、水稻を中心に小麦、大豆等のほか、はくさい等の野菜類を組み合わせた営農が営まれている。

本地区は、小区画及び排水不良なほ場が多く、離農跡地の継承等による耕地の分散化、泥炭土壌に起因した排水不良などが生じ、効率的な農作業の妨げとなっており、今後、耕作放棄地が発生するおそれがある。

このため、区画整理を行い、ほ場区画の大型化や担い手への農地集積を促進し、生産効率の向上と優良農地の確保を図ることを目的としている。

#### 《受益面積》

1,400ha(水田1,400ha)

#### 《主要工事計画(案)》

区画整理

・整地工、暗渠排水工、客土工、用排水路工

### 2. 環境に対する考え方

(「岩見沢市田園環境整備マスタープラン」より)

#### 《農村環境の現状と課題》

##### 【現状】

岩見沢市は、中央部に市街地があり、東部の夕張山地と連なる山地から、西部の石狩川左岸に広がる低平地にいたるまで、多様な自然に恵まれているため、そこに生息する動物や植物の種類も豊富である。また、西部の低地帯には多くの湖沼が見られ、魚類をはじめ底生動物も豊かである。

##### 【課題】

山地から湖沼に至る恵まれた自然環境とそこに生息する多様な生物を総合的に保全するため、自然環境に配慮した整備が必要であるとともに、美しい景観を保全するため、環境に配慮した整備が必要である。

#### 《環境保全の基本的考え方》

○山地から湖沼に至る恵まれた自然環境とそこに生息する多様な生物を総合的に保全するため、自然環境に配慮した整備を行う。

○生産性の向上を図り、地域農業を担う農業者の確保、環境にやさしい農業を推進するとともに、美しい景観を保全するため、環境に配慮した整備を行う。

### 3. 環境配慮のための環境調査

#### 《基本方針》

事業により想定される、農地周辺の動植物や水質に対する影響を回避・軽減し、生態系への配慮を進めるため下記の方針により調査を実施する。

○動植物の生息・生育状況を把握するため、農地に隣接する河川等や湖沼の現地調査を実施し、得られた結果を整理・分析する。

○工事実施中における水質への影響の有無を確認するために、工事実施前のデータ収集として、地区内を流下する河川等や湖沼で水質調査を実施する。

#### 《環境調査内容》

○調査項目	①ほ乳類 ②鳥類 ③魚類 ④両生・は虫類 ⑤昆虫類 ⑥底生動物 ⑦植物 ⑧水質
○調査方法	ほ乳類 ・ 目撃法、フィールドサイン法 鳥類 ・ ラインセンサス法、定点観察法 魚類 ・ 採捕調査 両生・は虫類 ・ 目撃法 昆虫類 ・ 任意採集法、ベイトトラップ法 底生動物 ・ 定性採集法 植物 ・ 植物相調査 水質 ・ 濁度、SS